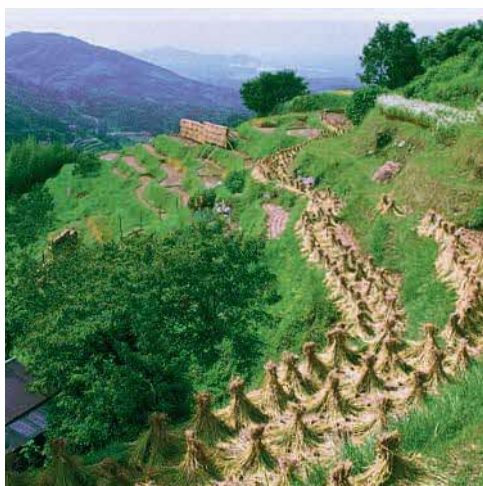


島根県環境学習基本指針

21世紀の環境を守り、はぐくむ人の育成をめざして

概要版



平成13年3月

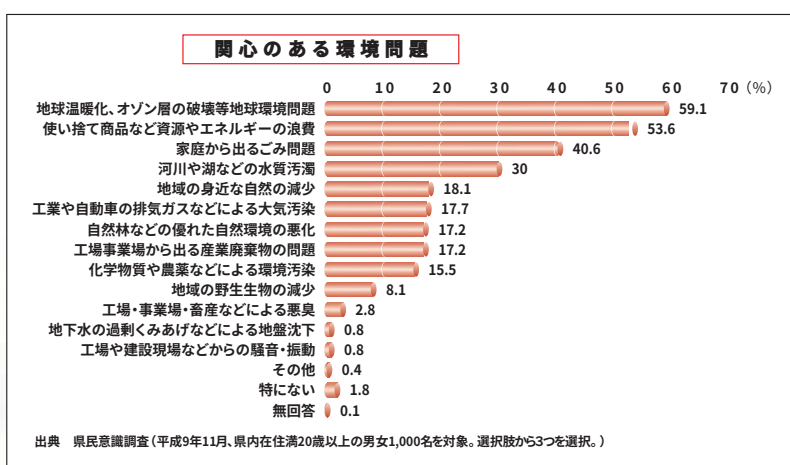
島根県

深刻化・多様化・複雑化する環境問題と環境学習の必要性

人類は、地球環境の大きな恵みに支えられて、健康で文化的な生活を送ることができます。本県においても、豊かで美しく、心に潤いを与える自然環境のもとで、県民の健やかな生活が営まれてきました。しかし現在、この人類生存の基盤である地球環境が、私たち自身の手によって損なわれつつあります。

近年、経済社会が飛躍的に発展した一方で、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムの下、様々な環境汚染、廃棄物の増加、有害化学物質の問題や、地球の温暖化、オゾン層の破壊等、身近な環境問題や地球規模の環境問題が生じています。そして環境問題の改善を図ることも難しくなっています。

このような深刻化・多様化・複雑化する環境問題を改善するには、一人一人がライフスタイルを見直し、環境にやさしい社会づくりに向けて行動することが必要です。そのため、環境について理解と認識を深め、自主的な行動へと結びつける、環境学習が必要とされています。



「島根県環境学習基本指針」策定の目的

環境学習は、あらゆる主体に対し、さまざまな場において、幅広い学習内容で行われる必要があります。

このような環境学習を進める上での基本的考え方等を整理し、本県の環境学習を総合的・体系的に推進するための基本的な指針として、「島根県環境学習基本指針」を策定しました。



環境学習への取組

島根県環境学習の目標

「島根県環境学習基本指針」のテーマ

21世紀の環境を守り、はぐくむ人の育成をめざして

【環境学習の目標】

環境学習は、それぞれの人が環境への意識を高め、環境を正しく理解し、環境への負荷の少ないライフスタイルを実践するとともに、環境保全のための積極的な行動や問題解決の能力を身につけていくことをめざすものである。

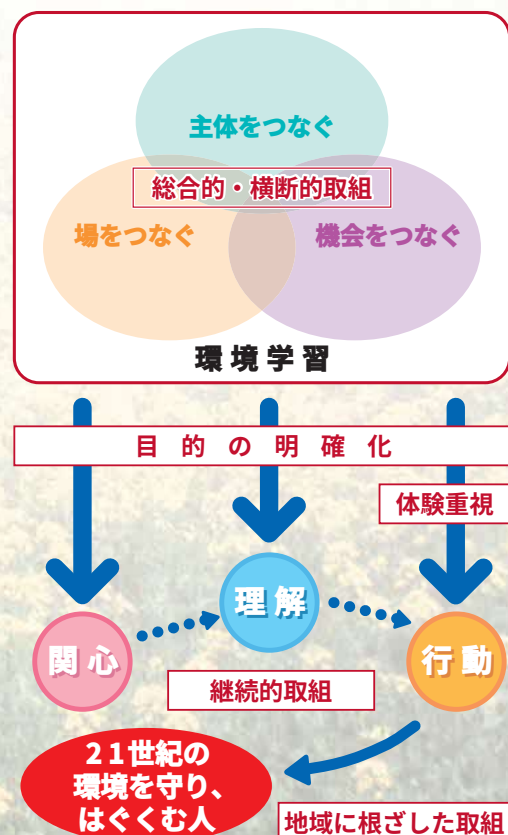
環境学習における基本的視点

次のような基本的視点を持って環境学習を進めることが重要です。

- 総合的であること
- 目的を明確にして継続的に取り組むこと
- 体験を重視すること
- 地域に根ざし地域から広がるものであること
- 場、主体、施策等を横断的に活用して取り組むこと



概念図



それぞれの場における

家庭における環境学習

環境への負荷の少ないライフスタイルを実践できるようにするためには、家庭において、家族が話し合いながら、家族みんなで環境に配慮した行動をすることが必要です。

- (例) ●電化製品の使い方を工夫し、省エネルギーに努める。
- 水や紙等を有効に使い、資源を節約する。
 - リサイクルや自家処理などの工夫をし、ごみの減量に努める。
 - ごみの分別を十分に行い、リサイクルを促進する。
 - 車の利用を少なくし、近くであれば徒歩や自転車を利用する。



また、子どもに対するしつけの一環として、大人が手本を示すことで、子どもが環境への負荷の少ないライフスタイルを身に付けるようにすることが重要です。

- (例) ●省エネルギーを心がけることや資源を大切に使うこと。
- 物を大切に使うこと。食べ物を大切にすること。
 - ごみをできるだけ出さないようにすることやリサイクルをすること。
 - 自然や生き物を大切にすること、身の回りで植物を育てること。

学校における環境学習

- 環境学習は、各教科や道徳、特別活動、「総合的な学習の時間」等のすべての教育活動を通して取り組む必要があります。
- 地域の自然、文化、社会等に関わる体験活動を多く取り入れ、自然や環境問題に対する意識や興味・関心を喚起することが重要です。また、地域の学習の拠点として、地域と協力して環境学習を推進することも重要です。
- 児童・生徒の発達段階に応じて、次のように段階的に環境学習を実施することが望まれます。



身近な環境や
自然とのふれあい

具体的な
生活体験

自分の生活と環境との
かかわりの認識

環境に配慮した
生活習慣

問題解決のための
能力・行動

興味を持つ

理解を深める

行動する

- 「総合的な学習の時間」を活用することで、各教科で学んだことを生かし、総合的に働かせることも有効です。

環境学習の進め方

地域社会における環境学習

- 地域社会とは、生活を営み、自主的に活動していく場です。従って地域社会における環境学習は、地域住民が主体的に学習しながら、実際に行動を起こすことが必要です。
- 地域社会における環境学習は、地域のことをよく知った上で、地域の環境をよりよくしていくこと、つまり、地域の特性や伝統を生かしながら、「環境」をテーマとした「まちづくり」を実践することであると言えます。
- 地域住民に対して環境学習や環境保全活動への理解を促すとともに、住民、学校、企業、行政、他の団体等とも連携することが大切です。
- 同じ地域で暮らすさまざまな世代が連携することで、効果の大きい活動の展開が期待できます。そして、地域で環境学習や環境保全活動に取り組む上では、感性豊かな子ども達の行動や発言を生かしながら、これを大人に対する啓発として尊重することも重要です。

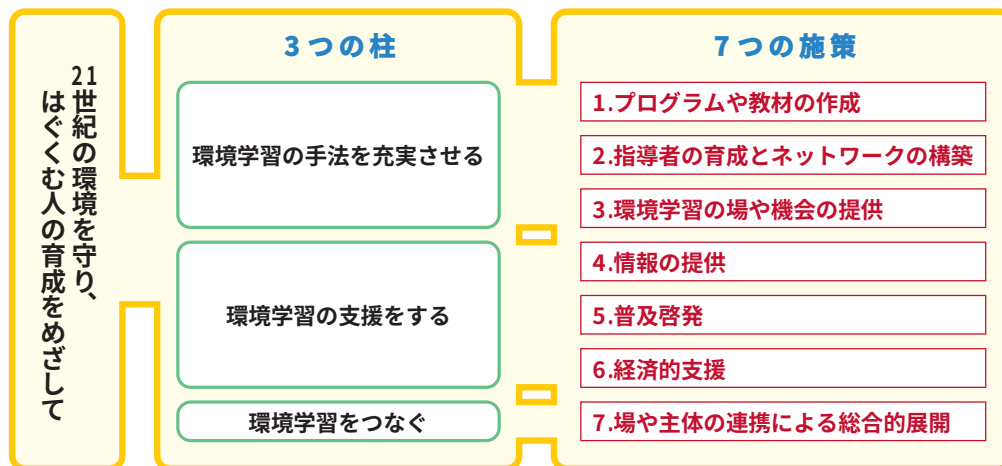


事業者における環境学習

- 近年の産業界では環境対策が大きく進み、また環境関連の市場も急激に成長しています。事業者が環境対策を行うことは、事業者としての責任を果たすためだけでなく、事業展開を一層飛躍させるため、事業が地域とともに発展していくためにも必要なことです。
- あらゆる産業において、これまで以上に汚染物質の排出削減、廃棄物の減量とリサイクルの推進、省資源・省エネ等への取組が求められます。
- さらに事業活動が地域の環境や地球環境に影響を与えているという認識に基づき、事業が環境へ与える負荷を少なくし、安全な商品・サービスを持続可能な方法で提供することも求められています。
- このような環境に配慮した事業を行うための基礎として、事業者や従業員等の環境学習を推進することが重要です。



現在、学校や地域社会、民間団体等、各主体によって展開されている環境学習の効果をさらに高めるために、県は各主体と連携しながら、次の3つの柱と7つの施策によって示される取組を推進します。



1. プログラムや教材の作成

環境学習を効果的に推進するために、各主体やそれぞれの目的に適したプログラムや教材を作成・提供し、活用されるよう努めます。

- (1) プログラムや教材の体系的整備
- (2) プログラムや教材の有効活用と充実



2. 指導者の育成とネットワークの構築

環境学習を推進するためには、プログラムの企画やコーディネートができる指導者や、地域等での取組を推進できる指導者が数多く求められています。そのため、各分野の指導者の育成や、人材の派遣等の要請に対応できるしくみを整備します。

- (1) 指導者の育成
- (2) ネットワークの充実

の推進方策

3. 環境学習の場や機会の提供

多くの人が環境学習に取り組むことができるように、多様な環境学習の場を整備し、多くの機会を提供するよう努めます。

- (1) 地域の施設の活用と整備
- (2) 体験を通して学習できる場の確保
- (3) 場の連携
- (4) 機会の提供



4. 情報の提供

環境学習や環境保全活動を推進するために、環境に関する情報を体系的に整備します。また、必要に応じて提供できる体制を整備します。

- (1) 情報の収集と提供
- (2) 情報の交流と充実

5. 普及啓発

一人でも多くの県民が環境問題に関心を持ち、環境学習に取り組むために、各種広報や新聞・テレビ等を活用した普及啓発活動を推進します。



6. 経済的支援

環境学習を推進する主体に対し、経済的支援をするためのしくみを整備します。



7. 場や主体の連携による総合的展開

異なる場、異なる主体が横断的に連携することにより、環境学習を総合的に展開させるためのしくみを整備します。

島根県の代表的な学習環境施設

フィールドミュージアムセンター 三瓶自然館

- 三瓶山の特異な地形と変化に富んだ植生といった豊かな自然環境全体をフィールドミュージアムと位置づけ、環境学習の場を提供しています。

所在地 〒694-0003 大田市大田町多根1121-8
TEL 08548-6-0216 **FAX** 08548-6-0217
URL <http://www2.pref.shimane.jp/sanbe/index2.html>

開館時間 9:30～17:30

休館日 毎週月曜日・祝日の翌日・年末年始・
 臨時休館日

施設 自然館本館(展示室、ビジュアルドーム、野外観察コーナー等)、附属施設(フィールドセンター等)、フィールド施設(自然観察入門広場、自然探勝路、登山道等)、その他(サイクリングコース、キャンプ場、ケビン等)



宍道湖自然館「ゴビウス」

- 汽水や淡水域にすむ魚達や、宍道湖湖畔にやってくる野鳥や昆虫200種類以上の生態を紹介します。
- さまざまな樹木、川遊びができる小川、いろいろな昆虫が棲むビオトープ、周囲が見渡せる観察デッキを備えた屋外施設で憩いと安らぎを体感できます。

所在地 平田市園町沖の島1659-5
TEL 0853-63-7100

開館日 平成13年4月21日

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始



しまね海洋館「アクアス」

～しまねの海から環日本海、そして世界の海へ～

- 展示生物数500種、1万点。中四国最大規模の水族館です。身近な生物から見たこともない不思議な生物まで、じっくり観察できます。

所在地 浜田市久代町1117-2
TEL 0855-28-3900 **FAX** 0855-28-3610
URL <http://fish.miracle.ne.jp/kaiyokan/>

開館時間 通常期 9:00～17:30、
 夏季(7/20～8/31) 9:00～18:00

休館日 毎週火曜日、12/31、1/1(祝日の場合は翌日)(但し、4/29～5/5、7/20～8/31、12/28～12/30、1/2～1/3を除く)

